

【介護保険(要介護)適用分】

R7.4.1

区分			料金			備考
			1割	2割	3割	
基本料金	20分未満	1回	314円	628円	942円	※支給限度額を超えるサービス、保険給付対象外サービスは全額自己負担となります。 ※准看護師の場合は、「保健師、看護師による場合」の所定単位数の90%に相当する単位数になります。
	20分以上 30分未満		471円	942円	1413円	
	30分以上 60分未満		823円	1646円	2469円	
	60分以上 90分未満		1128円	2256円	3384円	
初回加算	I	初回のみ	350円	700円	1050円	退院日に訪問
	II		300円	600円	900円	退院日翌日以降に訪問
緊急訪問 看護加算	月		600円	1200円	1800円	
特別管理加算	I	月	500円	1000円	1500円	<I>留置カテーテルなどの管理料
	II		250円	500円	750円	<II>在宅酸素・褥瘡などの管理料
サービス提供体制 強化加算 I	1回		6円	12円	18円	厚生労働大臣が定める基準に適合した訪問看護ステーション
看護体制強化加算 II	月		200円	400円	600円	医療ニーズの高い要介護者への対応体制を構築し、かつ対応実績のある訪問看護ステーション
退院時共同指導加算	1回		600円	1200円	1800円	退院時、または退所時に算定
ターミナルケア加算			2500円	5000円	7500円	
長時間訪問加算	1回		300円	600円	900円	
複数名 訪問看護加算	1回(30分未満)		254円	508円	762円	
	1回(30分以上)		402円	804円	1206円	

早朝(6時～8時)と夜間(18時～22時)は上記利用料金の25%、
深夜(22時～翌日6時)は上記利用料金の50%の加算を算定します。